

平成21年7月から 妊産婦マル福の制度が変わりました

7月1日以降に申請いただいた妊産婦の方の医療福祉制度（マル福）が変わりました。

7月以降は、妊産婦マル福の助成対象が、産婦人科医が妊産婦特有の疾病と認めた場合のみとなります。

対象疾病の診断を受けた場合、医師の証明、健康保険証、銀行口座のわかるもの、印鑑を持参のうえ、伊奈庁舎国保年金課で申請をお願いします。受給者証を発行します。

また市では、単独事業として、妊娠と関係のないけがや病気の場合でも医療費の助成を行います。

す。

対象者には、ピンク色の受給者証をお渡しします。医療機関にかかれた際は、外来、入院すべての医療について健康保険証のみを提示し、保険証に記載された保険割合分の診察料をお支払いください。

その際、必ず領収書を受領してください。その後、1カ月以上まとめた領収書、ピンク色の受給者証、印鑑を持参のうえ、伊奈庁舎国保年金課へ申請してください。後日、指定された口座に振り込みます。



※6月30日までに申請があった方は、今までどおりの方法でお使いになれます。

後期高齢者（長寿）医療制度のお知らせ

・新しい被保険者証を7月中に送付します。

平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始され、現在ご使用の被保険者証は本年7月31日が有効期限となっています。

8月1日からは新しい被保険者証をお使いください。

・平成21年度分後期高齢者医療保険料の普通徴収（納付書払い、口座振替払い）分を7月中に送付します。

妊産婦マル福制度および後期高齢者医療費制度のお問い合わせは

伊奈庁舎国保年金課

☎ 58-2111

（内線1182～1187）

8月22日(土)つくばみらい市防災訓練 総合防災訓練に参加しよう

防災訓練は、災害が発生したときに落ち着いて的確な行動がとれるように習熟しておくとともに、日ごろの防災の備えを点検・検討する重要な機会です。市では、災害の発生時に迅速な初動体制の確立と的確な応急対策が講じられるよう、市民の皆さまのご参加のもと、地震・風水害を想定した実践的な防災訓練を予定しています。

日時

8月22日(土)

午前8時30分から11時

場所

総合運動公園多目的運動場



昨年の応急措置訓練の様子

- ・ 新型インフルエンザ講話
- ・ 災害復旧訓練
- ・ 応急措置訓練
- ・ 消火訓練
- ・ 茨城県防災ヘリコプターによる救出訓練

市消防団ポンプ操法大会が開催されます

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、活動を行っている市消防団の皆さんは、平日・休日を問わず訓練を行っています。

この操法大会は、消防ポンプ車の基本操作を練磨し、迅速な消火活動および災害活動能力の向上を図るため毎年実施されているものです。

日時

8月9日(日)午前8時30分

場所

総合運動公園多目的運動場

※各分団の統一の取れた迅速な動きを披露し、日ごろの訓練の成果を十分に発揮していただけるよう、皆さまの応援をお待ちしています。

《内容》

- ・ 災害対策本部設置訓練
- ・ 積み土のう訓練

問 伊奈庁舎総務課

☎ 58-2111（内線1215）